

公益社団法人日本眼科医会
公益法人事業協力金募金趣意書

寄付金（公益法人事業協力金）のお願い

平素は本会の諸事業へご理解、ご協力を賜りまして大変有難うございます。
皆様、ご存知のように本会は平成24年4月に公益法人となりました。それに伴い社会的信用は増し、事業につきましては多数の皆様の利益を目的とするように求められております。本会は長年にわたり一般国民や地域住民の方々のために、健康講座などの公衆衛生活動による社会的貢献に努めて参りました。今後も、多くの方々に役立つ事業を充実、発展させていくために、皆様に善意のご寄付をお願いする次第でございます。また令和7年度より、ホームページからオンラインで寄付の受け付けもできるようになりましたので、そちらもご検討ください。平成25年3月からお願いしております寄付金（公益事業協力金）は、お蔭様で令和7年12月末日までに約1,130名の方々にご協力いただき大変感謝しております。本会が今後も継続的に公益事業ができますように、共助の精神で広く皆様からのより一層のご協力を伏してお願い申し上げます。

連絡先
東京都港区港南 2-16-4 品川グランドセントラルタワー 8階
公益社団法人日本眼科医会 事務局
TEL：03-6810-3640 / FAX：03-6810-3645

※本会は、内閣総理大臣より「公益社団法人」として認定を受けておりますので、本会への寄付金には、特定公益増進法人としての税法上の優遇措置が適用され、所得税（個人）、法人税（法人）の控除が受けられます。

寄附金控除につきましては、本会ホームページをご確認ください。
<https://www.gankaikai.or.jp/for-medical-personnel/index.html#yosan>



あなたのご支援で、 もっと見える未来へ

GIVE A LITTLE, HELP A LOT

日本眼科医会は、すべての人の「見る」を守るために、
社会全体に向けた公益活動を行っています。
“見る”を守ることは、“生きる”を支えること。あなたの
温かいご支援が、明日を見据える力になります。

日本眼科医会寄付総合ページはこちら



個別寄付ページ

✓ ビジョンバンへの支援



被災地に“見る安心”を運びます

緊急時に駆けつけ、眼科検診や治療、支援物資を提供。地域の復興を、目の健康から支えます。
あなたのご支援が、この活動を支えています。

法人用



個人用



✓ 子どもの目を守る活動への支援



未来を見つめる目を、いま守ろう

3歳児健診での弱視の早期発見や、近視の進行を防ぐ啓発活動を行い、子どもたちの“見る力”を守っています。私たちの活動に、あなたのご支援をお願いします。

法人用



個人用



✓ 日本眼科医会への全体支援

寄付金（事業協力金）のお願い

国民の皆さまの目を守る活動に
ご協力をお願いします！



目の健康を、社会の力で

日本眼科医会は、目の健康を守るために、医療支援・検診・啓発・制度対応など幅広く活動。子どもから高齢者まで、見える安心を届けています。あなたのご寄付がその力になります。

法人用



個人用



寄付のお手続きは、上のQRコードから簡単に行えます。
あたたかいご支援を、どうぞよろしくお願いいたします。

(ご寄付下さる方へ)

返信用

お手数ではございますが、必要事項をご記入の上、**FAX : 03-6810-3645** までご返送いただきましてから、下記記載の口座までお振込みをお願いいたします。

公益法人事業協力金 寄付申込書

公益社団法人日本眼科医会

会長 加藤 圭一 殿

令和 年 月 日

趣旨に賛同し、下記金額を公益法人事業活動の資金として申し込みます。

金

円也

御芳名（法人様の場合は、代表者の役職・御芳名をご記入下さい。）

御団体名（個人様の場合は、ご記入は不要です。）

御住所（領収書をお送りいたしますので、必ずご記入ください。）

〒

御芳名の公表（匿名をご希望される場合は、下記の匿名希望に☒してください。）

☐ 匿名を希望する

お振込予定日： 令和 年 月 日

【振込先】みずほ銀行 九段支店 普通預金 1096044
公益社団法人日本眼科医会【シャ）ニホンガンカイカイ】
※恐れ入りますが、振込手数料はご負担をお願い致します。